

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4138955号
(P4138955)

(45) 発行日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(24) 登録日 平成20年6月13日(2008.6.13)

(51) Int.Cl.		F 1		
A 4 5 D 34/04	(2006.01)	A 4 5 D 34/04	5 2 0 Z	
A 4 5 D 40/26	(2006.01)	A 4 5 D 40/26		

請求項の数 7 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願平10-219330	(73) 特許権者	000001959 株式会社資生堂 東京都中央区銀座7丁目5番5号
(22) 出願日	平成10年8月3日(1998.8.3)	(73) 特許権者	591254958 株式会社タイキ 大阪府大阪市都島区都島北通1丁目2番16号
(65) 公開番号	特開2000-50945(P2000-50945A)	(74) 代理人	100067644 弁理士 竹内 裕
(43) 公開日	平成12年2月22日(2000.2.22)	(72) 発明者	岩田 理佐 神奈川県横浜市港北区新羽町1050 株式会社資生堂第一リサーチセンター内
審査請求日	平成17年7月21日(2005.7.21)	(72) 発明者	山下 重樹 大阪府大阪市東成区東小橋2-11-10 株式会社資生堂ビューテック内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧用ブラシ等の保護装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端にブラシ体等を保持したホルダーをその先端が若干本体外に突出するようにして本体内に固着し、前記ブラシ体等の外周面を被覆、保護するスリーブを本体とホルダーとの間に挿入して外方にスライド自在に配置し、スリーブの先端にキャップを着脱自在に挿着した化粧ブラシ等の保護装置において、ブラシ体等を保持するホルダーの先端部に径方向に弾性的に湾曲自在な複数の弾性板を設け、該弾性板の先端に外方に突出した突部を形成し、前記スリーブが本体内に収納された位置にあるとき前記突部が係入する凹部をスリーブの内周面に形成したことを特徴とする化粧ブラシ等の保護装置。

【請求項2】

弾性板が、間隔を存して配置された複数の板からなることを特徴とする請求項1記載の化粧ブラシ等の保護装置。

【請求項3】

弾性板が、ホルダーの先端部に形成されたスリット又は切込みにより形成されていることを特徴とする請求項1記載の化粧ブラシ等の保護装置。

【請求項4】

弾性板が、弾力性を有するプラスチック板であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに記載の化粧ブラシ等の保護装置。

【請求項5】

弾性板が、バネ弾性を有する金属板であることを特徴とする請求項1乃至3のいずれかに

10

20

記載の化粧ブラシ等の保護装置。

【請求項 6】

スリーブの一部を外周方向に円弧状に屈曲させて屈曲部を形成し、該屈曲部の内周面を弾性板の突部が係入する凹部としたことを特徴とする請求項 1 記載の化粧ブラシ等の保護装置。

【請求項 7】

スリーブの内周面を凹設して、弾性板の突部が係入する凹部としたことを特徴とする請求項 1 記載の化粧ブラシ等の保護装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

10

【発明の属する分野】

この発明は、化粧用のブラシやスポンジ等の塗布具或いはアイラインペンシル、棒口紅等の筆記具の塗布部又は筆記部を保護するための装置に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来、化粧用のブラシやスポンジ等の塗布具或いはアイラインペンシル、棒口紅等の筆記具の塗布部又は筆記部を保護するために、塗布部等を器具本体に対して軸方向にスライドするスリーブに収納して保護し、該スリーブをスライドさせて塗布部等を使用可能な状態に露出させるようにしたものは公知であり、例えば実開昭 62 - 73814 号公報、実公平 6 - 14836 号公報、実用新案登録第 3043578 号公報等に開示されている。かかる保護用スリーブは、スリーブのスライドがスムーズになされると共に、保護位置又は露出位置にスライドさせられたスリーブが自重や或いは衝撃で簡単に移動しないように構成されていることが望ましい。このため、スリーブと器具本体或いは塗布部等のホルダーとを弾性的に接触させて、スライドのスムーズ性と位置保持作用とが達成されるようにしてある。尚、この明細書において「塗布具等」の用語は、化粧用ブラシやスポンジ等の塗布具とアイラインペンシル、棒口紅等の筆記具を含む用語として定義され使用される。又、「塗布部等」の用語は、ブラシやスポンジ等の塗布部と、アイラインペンシルや棒口紅との筆記部を含む用語として定義され使用される。

20

【0003】

従来公知の塗布具等にあっては、スリーブと器具本体若しくはホルダーとの間に配置された弾性手段が、経年変化或いは材料の疲労等に基因して弾性が低下し、スムーズなスライドや位置保持が出来なくなり、使用中にスリーブが自重でスライドする等の問題があった。特に、弾性手段がプラスチックで形成されている場合には、長時間の緊張や圧縮或いは高温での放置により、バネとしての反発弾性が消失して来るおそれがあった。

30

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

この発明は、スリーブがスライド先端位置若しくはスライド後端位置にあるとき、スリーブと器具本体若しくはホルダーとの間に配置された弾性手段に、緊張若しくは圧縮の負荷が掛らないようにして、弾性手段の材料の疲労による弾性の低下を防止すると共に、特に弾性手段をプラスチックで形成するに適した構造を提供することを課題とする。

40

【0005】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するためにこの発明が採った手段は、先端にブラシ体等を保持したホルダーをその先端が若干本体外に突出するようにして本体内に固着し、前記ブラシ体等の外周面を被覆、保護するスリーブを本体とホルダーとの間に挿入して外方にスライド自在に配置し、スリーブの先端にキャップを着脱自在に挿着した化粧ブラシ等の保護装置において、ブラシ体等を保持するホルダーの先端部に径方向に弾性的に湾曲自在な複数の弾性板を設け、該弾性板の先端に外方に突出した突部を形成し、前記スリーブが本体内に収納された位置にあるとき前記突部が係入する凹部をスリーブの内周面に形成したことを特徴とする。

50

【0006】

弾性板は、間隔を存して配置された複数の板から構成しても、ホルダーの先端部に形成されたスリット又は切込みにより形成してもよい。又、弾性板は、弾力性を有するプラスチック板であっても、バネ弾性を有する金属板であってもよい。

【0007】

スリーブの一部を外周方向に円弧状に屈曲させて屈曲部を形成し、該屈曲部の内周面を弾性板の突部が係入する凹部としても、スリーブの内周面を凹設して、弾性板の突部が係入する凹部としてもよい。

【0008】

【発明の実施の形態】

この発明の好ましい実施の形態を、以下に詳細に説明する。図面を参照して、(1)はこの発明にかかる化粧ブラシの本体であって、一端を開放した円筒体からなる。(2)は、該本体(1)内に挿入された円筒状のホルダーであり、内方端面は接着剤(3)により本体(1)の閉塞された内端面に接着されて、本体(1)内に固着されている。ホルダー(2)の外端部には多数のプリッスルを収束したブラシ体(4)が定着される。本体(1)とホルダー(2)の間には、スリーブ(5)が軸方向にスライド自在に挿入されており、スリーブ(5)をスライドさせて外方に突出させたとき、ホルダー(2)に保持され本体(1)の開放端から外方に延出しているブラシ体(4)の外周面を被覆して保護することが出来る。又、スリーブ(5)をスライドして本体(1)内に収納するとき、ブラシ体(4)を露出させて使用に共することが出来る。すなわち、スリーブ(5)のスライドによる出し入れによって、ブラシ体(4)の被覆、保護若しくは使用のための露出を行うことが可能となる。(6)は、円筒状のキャップである。かかる化粧用ブラシの構造は従来公知であり、この発明は、かかるスリーブ(5)を出し入れして、ブラシ体(4)を保護する状態若しくは使用する状態とするようにした化粧用ブラシにおいて、ホルダー(2)の外端部に弾性手段となる弾性板(7)を形成し、該弾性板(7)の先端外周面に形成した突部(8)を、スリーブ(5)の円周方向に延びる環状の凹部(9)に係入して、弾性板(7)への圧縮、緊張を解消するようにしたことを特徴とする。

【0009】

図4～7を参照して、ホルダー(2)の先端部には複数の弾性板(7)が間隔をおいて一体に立設されており、該弾性板(7)はホルダーの径方向に弾力的に拡張することが出来る。弾性板(7)の先端外周面には、外方に突出する突部(8)が一体に形成されている。弾性板(7)の突部を形成した外端部は、本体(1)の開放端から若干外方に延び出して位置している。スリーブ(5)の先端から若干本体(1)側に位置して、外方に向かって突出する略半円形の屈曲部(10)が円周方向に形成され、該屈曲部(10)の内周部は、前記弾性板(7)の突部を受け入れる環状凹部(9)となり、突出した外周部の上端面はスリーブ(5)に挿着されるキャップ(6)の受け止め部となる。屈曲部(10)の位置は、スリーブ(5)をスライドして本体(1)内に収納したとき、弾性板(7)の先端の突部(8)が環状凹部(9)内に係入する位置に形成される。又、この位置において、屈曲部(10)の下端面が本体(1)の開放端面に衝接して、スリーブ(5)のそれ以上のスライドをストップさせるためのストッパーとして作用する。

【0010】

図7に示すように、スリーブ(5)を外方にスライドするとき、弾性板(7)の突部(8)が環状凹部(9)から抜け出してスリーブ(5)の内周面に当接するため、弾性板(7)は弾力的に内径方向に湾曲し、突部(8)とスリーブ(5)の内周面との弾力的な当接により、スリーブ(5)のスライドに弾力的な負荷を与え、スライドのスムーズなスライドと適度の抵抗とを与える。このため、スリーブ(5)が自重で勝手に移動することが防止され、極めて良好なスライド作用を得ることが出来る。弾性板(7)の内径方向への弾力的な湾曲は、スリーブ(5)が外方に引き出されたときのみ行われ、スリーブ(5)が本体(1)内に引き込まれた化粧用ブラシの非使用状態では、弾性板(7)の突部(8)はスリーブ(5)の環状凹溝内に係入し、弾性板(7)を内径方向へ弾力的に湾曲する力は作用しておらないため、弾性板(7)は非緊張、非圧縮状態にあり、弾性の低下や材料の疲労をもたらすおそれはなくなる。

10

20

30

40

50

【0011】

スリーブ(5)の内方端部には、スリーブの引出長さを規制するためのストッパーとなる鉤状屈曲部(11)が形成されており、ホルダー(2)の先端部付近に形成された段部(12)に係合して、スリーブ(5)の引出を停止するようにしてある。キャップ(6)が挿着されるスリーブ(5)の先端部外周面には、ダボ(13)が形成され、キャップ(6)を摩擦的に挿着して意図しない抜け出しを防止している。

【0012】

図8～11を参照して、使用する場合キャップ(6)を引き出すとキャップ(6)が挿着されたスリーブ(5)がキャップ(6)と共に引き出され、ブラシ体(4)の外周をスリーブ(5)が被覆する。スリーブ(5)の鉤状屈曲部(11)がホルダー(2)の段部(12)に当接した時点で、スリーブ(5)の引出が停止される。そこで、キャップ(6)をスリーブ(5)から取り外す(図9の状態)。キャップ(6)を取り外した後、スリーブ(5)を再び本体(1)内に押し込んで収納すると、ブラシ体(4)が使用可能な状態に露出する(図10の状態)。使用後は、スリーブ(5)を再び引き出してブラシ体(4)を被覆し、被覆した状態のままスリーブの先端にキャップ(6)を挿着する(図11)。キャップ挿着後、キャップ(6)をスリーブ(5)と共に押し込む。こうすることにより、キャップ挿着時に、先広がりになったブラシ体(4)がキャップ(6)で破損されるおそれなくなり、キャップを簡単に挿着することができる。

【0013】

図示の実施例は化粧ブラシについて説明したが、この発明はかかる化粧ブラシに限定されるものではなく、スポンジ等の塗布用チップや、化粧用ペンシル等についても同様に適用することが出来る。又、ホルダー(2)は、プラスチックで形成したが、バネ弾性を有する金属で形成しても良いことは勿論である。又、弾性板(7)は、図示のような複数の弾性板を間隔を存して立設したものに限定されないことは勿論であり、ホルダーの開放端から形成されたスリット、切込み等により分離された弾性板とし、弾性を発揮し得るような構造としてもよい。さらに、スリーブに形成される環状凹部(9)は、スリーブを半円形に屈曲して形成するものに限られないことは勿論であり、スリーブの内周面を凹設して環状凹部としてもよい。尚、凹部(9)は、スリーブ(5)が径方向に位置を一定とされておらず回転自在な構造となっているために、弾性板の突部との係入を確実にするために、スリーブの内周面を圍繞する環状凹部としたが、スリーブを回転することなくスライドするように本体に挿入してもよく、この場合には凹部は環状に形成することなく、弾性板の突部と位置を整合して形成される凹部であってもよい。

【0014】

【発明の効果】

この発明によれば、スリーブを本体内に収納したとき、スリーブの内周面に形成された凹部内にホルダーの弾性板の突部を係入して、弾性板の緊張状態を解消するようにしてあるので、弾性板の弾性が低下したり、材料疲労が惹起するのを防止することが出来ると共に、凹部内への突部の係合によりスリーブの自由な移動が規制されているため、携帯時や使用時にスリーブが簡単に動くことがなく、使用性、携帯性に優れている。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明にかかる化粧ブラシの外観斜視図

【図2】キャップを取り外した状態の外観斜視図

【図3】一部を断面した正面図

【図4】分解斜視図

【図5】要部の斜視図

【図6】要部の断面図

【図7】スリーブを移動した状態の要部の断面図

【図8】キャップをスリーブと共に引き出した状態の一部を断面した正面図

【図9】キャップを取り外した状態の一部を断面した正面図

【図10】ブラシを使用状態にした一部を断面した正面図

10

20

30

40

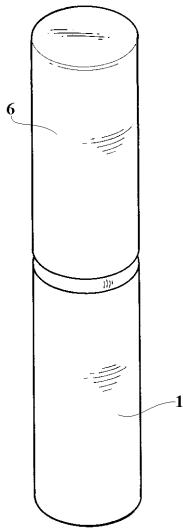
50

【図11】キャップを挿着する状態の一部を断面した正面図

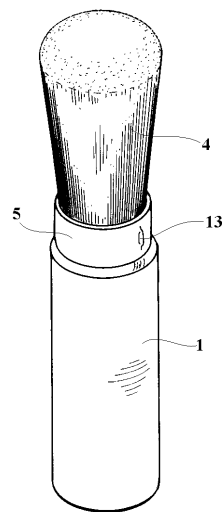
【符号の説明】

- (1) 本体
- (2) ホルダー
- (3) 接着剤
- (4) ブラシ体
- (5) スリーブ
- (6) キャップ
- (7) 弾性板
- (8) 突部
- (9) 凹部
- (10) 屈曲部
- (11) 鉤状屈曲部
- (12) 段部

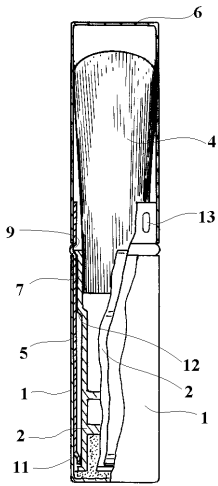
【図1】



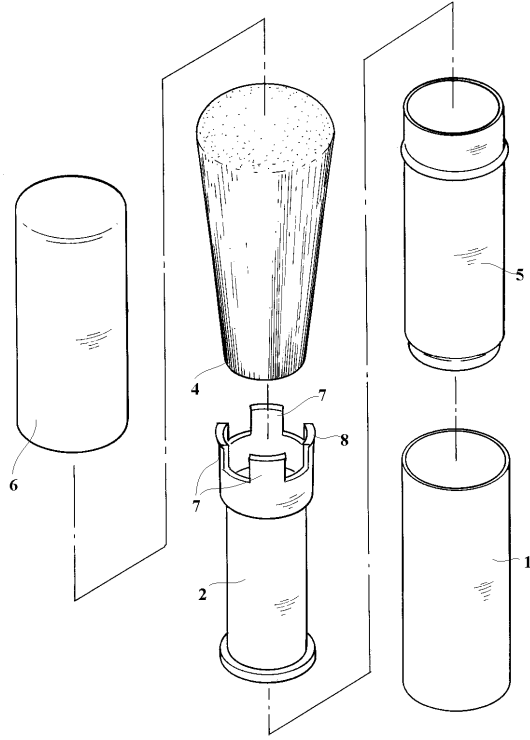
【図2】



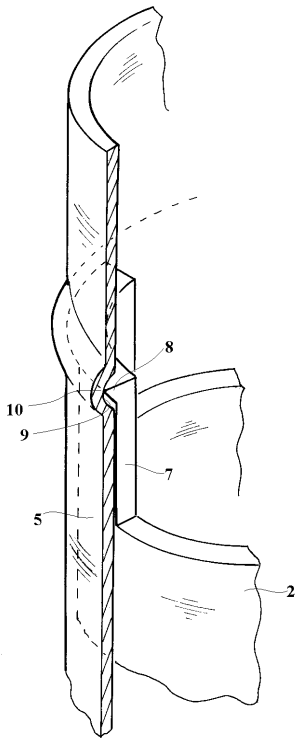
【 図 3 】



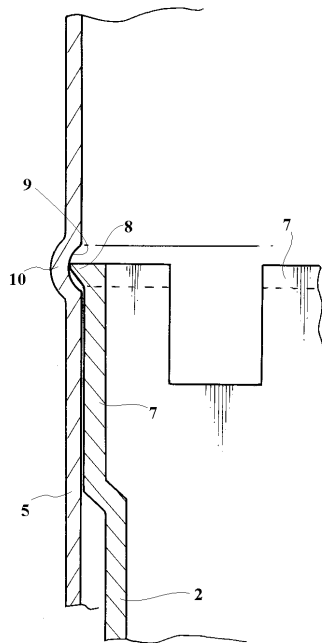
【 図 4 】



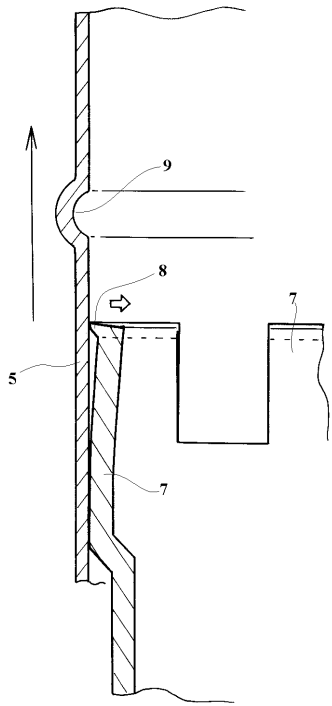
【 図 5 】



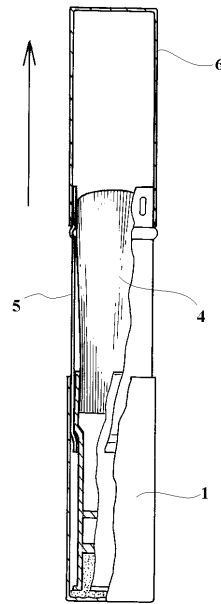
【 図 6 】



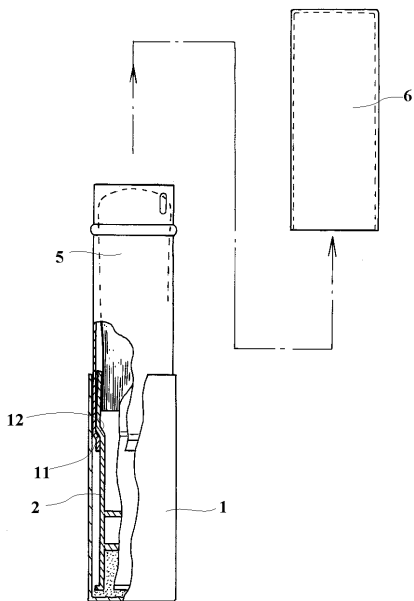
【図7】



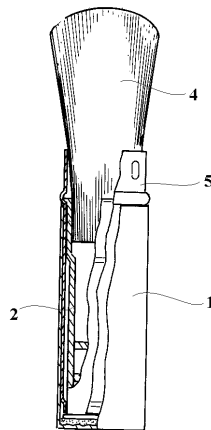
【図8】



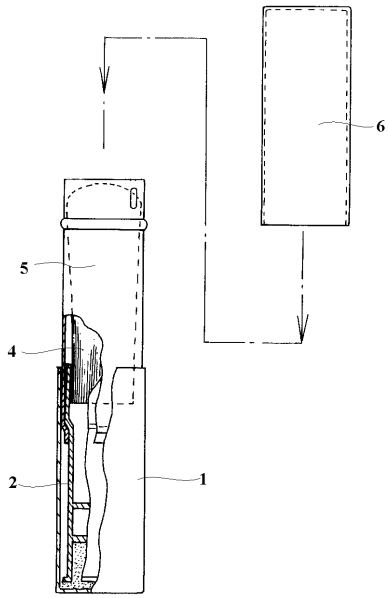
【図9】



【図10】



【図 11】



フロントページの続き

- (72)発明者 中村 憲司
大阪府大阪市東淀川区西淡路6丁目3番41号 中村物産株式会社淡路工場内
- (72)発明者 久山 貞迪
大阪府大阪市東淀川区西淡路6丁目3番41号 中村物産株式会社淡路工場内

審査官 鈴木 誠

- (56)参考文献 登録実用新案第3043578(JP,U)
実開昭60-182923(JP,U)
実開昭57-099436(JP,U)
特開平07-285291(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 33/00
A45D 34/00,34/04
A45D 40/00,40/02,40/18.40/26